

大学番号：私128

注3

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

昭和音楽大学大学院 音楽研究科

音楽芸術専攻（博士後期課程）

注2

認可

【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人 東成学園
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 企画広報部企画・IR推進室

職名・氏名 カチョウ 課長・モリカワ 森川 ヨウイチロウ 陽一郎

電話番号 044-953-6606

（夜間） 044-953-6606

F A X 044-953-1311

e-mail morikawa@tosei-showa-
music.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

昭和音楽大学大学院 音楽研究科

	ページ
<音楽芸術専攻（博士後期課程）>	
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	3
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	4

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人東成学園

(2) 大学名

昭和音楽大学大学院

(3) 大学の位置

〒215-8558

神奈川県川崎市麻生区上麻生1-11-1

(〒215-0004)

(神奈川県川崎市麻生区万福寺1-16-6)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
音楽研究科 音楽芸術専攻(博士後期課程) 博士(音楽) 博士(芸術) 博士(音楽療法)	音楽	3 年	4 人	12 人	基礎となる学部等 音楽学部(音楽芸術表現学科、音楽芸術運営学科) 音楽研究科(音楽芸術表現専攻、音楽芸術運営専攻)

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	昭和音楽大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
《AC対象学部等》 大学院音楽研究科									
音楽芸術専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	博士 (音楽) 博士 (芸術) 博士 (音楽療法)	0.91	平成26年度	神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-11-1	
音楽芸術表現専攻 (修士課程)	2	18	—	36	修士 (音楽)	1.91	平成23年度	同上	
音楽芸術運営専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士 (芸術)	0.58	平成9年度	同上	
音楽学部									
音楽芸術表現学科	4	175	3年次 35	770	学士 (音楽)	0.98	平成29年度	神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-11-1	平成29年度より学生募集停止
音楽芸術運営学科	4	100	3年次 5	410	学士 (芸術)	0.99	平成6年度	同上	
作曲学科	4	—	—	—	学士 (音楽)	—	昭和59年度	同上	
器楽学科	4	—	3年次 20	—	学士 (音楽)	—	昭和59年度	同上	
声楽学科	4	—	3年次 15	—	学士 (音楽)	—	昭和59年度	同上	
大学の名称	昭和音楽大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
音楽科	2	100	—	200	短期大学士 (音楽) 短期大学士 (芸術)	0.86	昭和44年度	神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-11-1	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<音楽研究科 音楽芸術専攻（博士後期課程）>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数	現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導補助教員数
6	4	3
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日 文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
14	3	1	0	18	19	6	0	0	25
(14)	(3)	(1)	(0)	(18)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			
9	4	5		10	13	2			
(9)	(4)	(5)							

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
教授65歳 准教授62歳 講師他60歳 歳	9 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>・音楽研究科音楽芸術専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>定年規程の趣旨を踏まえ、完成年度末となる平成29年3月において、3名の定年規程に定める退職年齢を超える専任教員が退任している。完成年度までに退任した2名を加えれば、開設時において、完成年度までに定年規程に定める退職年齢を超えることとなる専任教員8名のうち、5名が退任したことになる。</p> <p>また、これらの専任教員が退任となった後の教員補充については、完成年度までの教員組織編成に関する検討を踏まえながら年齢構成を考慮し、40代から50代の教授および准教授を中心に行なっている。</p> <p>この結果として、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合については、開設時には、44.4%を占めていたが、平成29年5月1日現在、36.0%まで低下している。また、専任教員の平均年齢についても、開設時には、60.3歳だったが、平成29年5月1日現在、59.0歳まで低下しているなど、専任教員の年齢構成の適正化が数値的にもあらわれている。 (29)</p>	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合と、年齢構成が年代によって偏りがでないよう配慮しつつ、平均年齢が適切となるよう、教員組織編成の計画の実施と点検を継続していく。 (29)</p>
<p>・同一設置者が設置する既設学部等（音楽学部器楽学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>音楽学部器楽学科は平成29年4月に学生募集を停止し、改組転換により音楽芸術表現学科を開設した。</p> <p>同年5月1日現在、音楽芸術表現学科の入学定員超過率は0.98倍となり、入学定員の超過については改善している。 (29)</p>	
<p>・同一設置者が設置する既設学部等（音楽学部作曲学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>音楽学部作曲学科は平成29年4月に学生募集を停止し、改組転換により音楽芸術表現学科を開設した。</p> <p>同年5月1日現在、音楽芸術表現学科の入学定員超過率は0.98倍となり、入学定員の未充足については改善している。 (29)</p>	

<p>・音楽学部音楽芸術表現学科において、完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>教員組織編成の将来構想などを検討していくため学内での審議を開始した。なお、本件に関する改善意見は教授会で報告されている。 (29)</p>	<p>完成年度以降、教育水準を維持しつつ、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合を改善するため、中堅・若手の教員の一層の研究時間の確保、研究発表を行う機会の創出など、中堅・若手教員の人材養成をはかり、積極的に登用していく。 (29)</p>
---	-------------	--	--

(注) ・前年度のＡＣ調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。